

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要です。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況など、地方自治体において必要な教育予算を確保することは困難となっています。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も広がりつつあります。一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。

地方自治体の財政力や保護者の収入の違いにより、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱であると言わざるを得ません。

教育は、未来への先行投資です。次世代を担う子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられるようにしなければなりません。

そのため、教育予算を国としてしっかりと確保・充実させる必要があります。

よって、国におかれては、教育予算の拡充のため、次の事項を実現されるよう強く求めます。

1. きめ細かい教育の実現のため、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年7月2日

広島県庄原市議会